

第 231 回 都市懇サロ ンレポ ート	まちづくりの最近の話題		
講 師	国土交通省都市局都市計画課 施設計画調整官 筒井祐治さん	開 催 日	令和元年 5 月 14 日(火) 18:00~19:30
講 師 プロフィール	平成 3 年 3 月 東京大学都市工学科卒業 平成 3 年 4 月 建設省入省 平成 30 年 7 月 国土交通省都市局 都市計画課 施設計画調整官		
お話の概要	<p>■平成 31 年度都市局関連予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な新規・改正事項…盛土・液状化対策（例：マップ作成）、ウォークアブルなまちづくり（例：社会実験実施や歩行空間整備等への交付拡充）など。 <p>■立地適正化計画（以降「立適」）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立適の作成状況…全国 468 都市で具体的な取組。人口 10 万人以下の自治体で遅れ。目標値は人口密度等と公共交通利用者数等の設定状況が不十分。緑の基本計画との一体的検討の推奨。広域都市圏での立適策定事例（館林市および周辺 4 町）。 <p>■都市再生法など法律の一部改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「低未利用土地権利設定等促進計画」制度の創設…スポンジ化対策。行政がコーディネートすることで所有権に拘らない低未利用地の柔軟な集約が可能となる。 ・立地誘導促進施設協定制度の創設…広場等の共同管理を、世代交代等により反故にしないための地権者合意による協定制度。（事例：黒石市のこみせなど） <p>■新技術の活用と今後</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市分析のためのビッグデータ活用…「スマート・プランニング実践の手引き」 ・多分野における指標づくり…「都市モニタリングシート」 ・スマートシティ…シーズ・ニーズ提案の募集とモデル事業の公募を実施（終了）。今後は相互補完性のあるデータ連携基盤を作り、具体的な施策を展開。 		
意見交換 の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域全域が立適の居住誘導区域に位置付けられているような都市が本来のコンパクトシティの考え方に基づいているか検証が必要。 ⇒居住誘導区域の設定方法をしっかりと示すべきと考えている。 ・東京 23 区では今後立適の作成が進むのか。 ⇒立適が優先して作成されるべきは将来的に人口が減少する地方都市であり、区部では今のところ具体的な検討はされていない。 ・各都市の立適における政策目標などの達成状況は。 ⇒制度が始まってから時間が経っていないため進捗は把握できていないが、富山市では居住誘導区域内の人口増など、一定の効果が出ていると考えている。 ・特に地方では、立適制度における広域連携を考えていくべきである。また地方のバス交通が広域的なネットワークを作ることができるのかという点も重要である。 ・例えば道州制程度の範囲で広く都市圏を捉える検討は今でもなされているのか。 ⇒総務省の連携中枢拠点都市構想などの取り組みがある。今後は、スマートシティや若年層の地元志向、居住時選択の自由度などの高まりから、地方都市が都市圏拠点となることも期待している。 		
記録者の ひとこと	立適や都市マスに限らず、広域的な都市計画の運用が今後さらに求められる。コンパクト化や中心市街地での魅力増進など地方の力を高める工夫を福祉、観光、歴史文化など多方面から進めることが必要と感じた。《市浦ウヅンク&プランニング 村上峻》		